



## 男性職員の育児休業100%宣言！

～ 仕事と育児の両立を応援します ～

このたび、「男性職員の育児休業100%宣言」を行い、令和4年4月から、希望する全ての男性職員が育児休業を取得できる職場づくりを一層進めていきます。

### 背景

- ・本県の特定事業主行動計画(※)では、男性職員の育児休業取得率を令和4年度末までに40%とする目標値を設定しています。
- ・これまで様々な取組を行ってきた結果、令和2年度における取得率は27.6%に上昇しましたが、目標値には未だ達していない状況であり、目標達成に向けて更なる取組が必要です。
- ・職員アンケートを実施したところ、育児休業の取得を希望する男性職員の約4割が育児休業を取得できていないなどの課題が明らかになりました。

(※)次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針(次世代育成支援対策推進法および女性の職業生活における活躍推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画)(平成31年3月策定)のこと。

### 内容

- 三日月知事が「男性職員の育児休業100%宣言」を行い、県庁における男性職員の育児休業の更なる取得を促進する契機とします。
- 希望する全ての男性職員が育児休業を取得できる職場づくりを一層進めるための取組を令和4年4月から実施します。
- 具体的な取組内容は、別添資料のとおりです。